

## 平成30年度福祉体験サポーター養成講座実施要項

### 1 目的

平成14年度から学習指導要領が改正され、その大きな特徴の一つとして新たに「総合的な学習の時間」が設けられた。

その中で福祉分野に関する学習は、これから少子高齢化社会を迎えるにあたり、取り組む学校が増えつつある。また、取り組みやすい分野であるという一方で、様々な福祉機器や福祉用具の正しい知識が必要となり、そうした技能を身につけた指導者による指導でなければ、子供たちが高齢者や障がい者に対し差別や偏見をもってしまう可能性がある。

こうした現状を踏まえ、学校における総合的な学習の中で、福祉体験学習を支援する福祉体験サポーターを養成し、地域福祉の向上に寄与することを目的に開催する。

### 2 主催

社会福祉法人 太田市社会福祉協議会

### 3 日程及び内容

平成31年2月12日（火）

午前9時30分～午後2時30分

（詳細については裏面カリキュラムのとおり）



### 4 会場

太田市ボランティアセンター 多目的室

【太田市粕川町520（尾島庁舎西） 電話：0276-60-7280】

### 5 募集人員

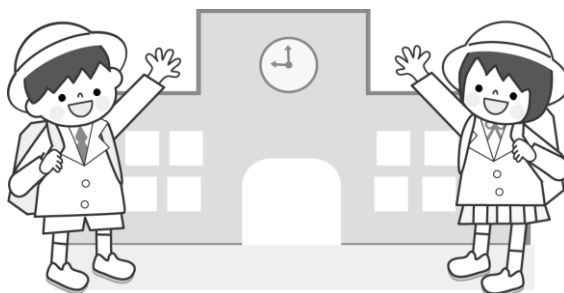
先着20名

### 6 受講資格者

市内在住でボランティア活動に興味・意欲がある人

### 7 受講料

無料



平成30年度福祉体験サポーター養成講座  
カリキュラム

平成31年2月12日（火）

太田市ボランティアセンター 多目的室

時 間	内 容
9:30 ~ 9:40	開講式 講座内容説明
9:40 ~ 10:00	講義「福祉教育の重要性について」 講師：群馬県社会福祉協議会 山岸主事
10:00 ~ 10:10	休憩
10:10 ~ 12:00	体験学習「車イス体験・高齢者疑似体験」 講師：七星会
12:00 ~ 13:00	休憩（昼食）
13:00 ~ 14:00	体験学習「アイマスク体験」 講師：七星会
14:00 ~ 14:30	意見交換 閉会

※カリキュラムは変更になる場合があります。